

越前市新型コロナウイルスワクチン { 初回接種用 } 接種券 { 発行 } { 再発行 } 申請書

越前市長 殿

令和 年 月 日

1 窓口・郵送で手続きする人 本人 同居の親族 別居の家族() 代理人()
 私が、接種券の再発行手続きをすることについては、本人又は家族の同意を得ています。 ←

住所 連絡先	〒 - 電話()
氏名	生年月日 年 月 日

2 接種券の再交付が必要な人 ※ 住所が同じ家族の分も一緒に手続きできます。

住所	<input type="checkbox"/> 上に同じ						
	〒 - 福井県越前市						
氏名	<input type="checkbox"/> 上に同じ	生 年 月 日	T・S・H・西暦 年 月 日	接 種 状 況	<input type="checkbox"/> 未接種 <input type="checkbox"/> 1回済 <input type="checkbox"/> 2回済	申 請 理 由	<input type="checkbox"/> 転入(転入前住所:) <input type="checkbox"/> 転居 <input type="checkbox"/> 紛失 <input type="checkbox"/> 破損 <input type="checkbox"/> 接種券未達 <input type="checkbox"/> その他()
			T・S・H・西暦 年 月 日		<input type="checkbox"/> 未接種 <input type="checkbox"/> 1回済 <input type="checkbox"/> 2回済		<input type="checkbox"/> 転入(転入前住所:) <input type="checkbox"/> 転居 <input type="checkbox"/> 紛失 <input type="checkbox"/> 破損 <input type="checkbox"/> 接種券未達 <input type="checkbox"/> その他()

3 送付先(2以外の住所に接種券の送付を希望する場合)

送付先 住所	<input type="checkbox"/> 1と同じ 〒 - 都道 市区 府県 町村
送付先 宛名	<input type="checkbox"/> 1と同じ <input type="checkbox"/> 2と同じ 2の人からみた関 係

※郵便請求の場合、2の住所に接種券を郵送します。2以外の住所に郵送を希望する場合は、3欄を記入してください。※裏面の注意事項及び同意書もご記入ください。

※窓口には、身分証明書をお持ちください。郵便申請の場合は、身分証明書のコピーを添付してください。

市 処 理 欄	受付者	出力者	入力者	発送方法 発送日	本人確認書類(窓口交付・1が代理人・3に記載がある場合)	接種券 番号
		/		<input type="checkbox"/> 窓口 <input type="checkbox"/> 郵送	<input type="checkbox"/> 個力 <input type="checkbox"/> 免許 <input type="checkbox"/> 旅券 ----- <input type="checkbox"/> 保険証 <input type="checkbox"/> 介護 <input type="checkbox"/> 年金手帳	

注 意 事 項 及 び 同 意 書

No.	項 目
1	<input type="checkbox"/> 転入された方などで、接種を証明できる書類をお持ちでない場合は、越前市が、個人番号又は氏名・生年月日・性別により、前住所地での接種記録等を確認することがあります。
2	<input type="checkbox"/> 「なりすまし」による不正手続防止のため、申請者の身分証明書を、窓口申請の場合は持参し、郵便申請の場合は写しを必ず添付してください。なお、申請者が成年後見人、保佐人の場合には証明書、施設職員の方は、施設職員であることがわかる書類をご用意ください。
3	<input type="checkbox"/> 同一世帯と法定代理人以外の方が、本人(又は法定代理人)に代わり申請する場合は、本人の住所地に郵送します。代理人が窓口で接種券を受け取る場合又は本人の住所地以外に接種券の郵送を希望する場合は、本人(又は法定代理人)からの委任状の原本を提出してください。
4	<input type="checkbox"/> 接種券は郵送します。市が届出を受け付けてから約1週間後に郵送します。
5	<input type="checkbox"/> 3回目の接種券は、2回目接種日から8か月を経過する頃に郵送します。申請時点ですでに8か月を経過している場合は、ご用意が出来次第、速やかに郵送します。
以下は、接種券を本人の住所地以外へ送付することを希望する場合にお読みください。	
6	<input type="checkbox"/> 新型コロナウイルスワクチン接種券 (以下「接種券」といいます。)の送付先は原則住所地です。転送をご希望される場合は、事故防止のためにも、可能な限り <u>郵便局での「転送サービス」をご活用ください。</u>
7	<input type="checkbox"/> 再発行した接種券を、被接種者の住所地以外に送付することを希望する場合は、被接種者と送付先名義人で十分協議し、申請者の管理責任のうえ、提出してください。送付先指定に伴う不利益については、全て、被接種者及び申請者の責任とします。
8	<input type="checkbox"/> 個人情報上の管理等において、住所地以外に接種券を送付することに問題があると判断した場合には、送付先を変更できない場合があります。

以上の注意点を確認のうえ、(初回接種用・3回目接種用)接種券の(交付・再交付)を申請いたします。